

私立だって大丈夫！ 補助金は全国トップレベル

父母負担軽減事業補助の継続と 国の支援金

埼玉の私立高校生への 国の支援・県の補助

埼玉県に在住し、埼玉県の私立高校に通学する生徒には、国からの支援金に加え埼玉県独自の上乗せ補助がなされます（表1参照）。また、年収約609万円未満の世帯には入学金にも10万円が埼

玉県から支給されます。

さらに、年収約250万円未満の世帯には、その他納付金（施設費等）への20万円の補助（表2参照、全日制のみ）と学校への納付金以外の費用（教科書費等）に対して奨学のための給付金（表3参照）が、年収約350万円未満の世帯には、その他納付金への20万円の補助（全日制のみ、表2参照）が埼玉県から支給されます。

【表1】平成26年度（新1年生）埼玉県独自の父母負担軽減事業補助と国の就学支援金

	区分	授業料			入学金
		県独自の補助	国の支援金	合計支給額	県独自の補助
全日制高校	家計急変・生活保護世帯	授業料全額－就学支援金	就学支援金	授業料全額	100,000円
	年収約250万円未満	78,000円	297,000円	375,000円	100,000円
	年収約350万円未満	137,400円	237,600円	375,000円	100,000円
	年収約500万円未満	196,800円	178,200円	375,000円	100,000円
	年収約590万円未満	71,800円	178,200円	250,000円	100,000円
	年収約609万円未満	131,200円	118,800円	250,000円	100,000円
通信制高校 (県設置認可校)	家計急変・生活保護世帯	297,000円－就学支援金	就学支援金	297,000円	－
	年収約250万円未満	0円	297,000円	297,000円	－
	年収約350万円未満	59,400円	237,600円	297,000円	－
	年収約500万円未満	118,800円	178,200円	297,000円	－
	年収約590万円未満	21,800円	178,200円	200,000円	－
	年収約609万円未満	81,200円	118,800円	200,000円	－
	年収約910万円未満	0円	118,800円	118,800円	－

【表2】その他納付金（施設費等）への補助

	区分	支給額（県独自の補助）
全日制高校	家計急変・生活保護	その他納付金全額
	年収約350万円未満	200,000円

※年収は所得控除前の世帯の総収入を指していますが、あくまでも目安となります。実際の審査は世帯の市町村民税所得割額に基づいて行います。※就学支援金受給額と県の補助額との合計額が、授業料を超える場合は授業料が上限となります。

※通信制高校のうち、単位制高校の場合は補助金額が異なります。

※奨学のための給付金の区分中、「第2子以降」は23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯の場合です。

※上記は、平成27年度新1・2年生に適用されます。3年生は従来の制度が適用されます。

※詳しくは埼玉県総務部学事課のHPを御覧ください。

【表3】奨学のための給付金

	区分	支給額（県独自の補助）
全日制高校	生活保護	52,600円
	年収約250万円未満	第1子 39,800円
		第2子以降※ 138,000円
通信制高校 (県設置認可校)	生活保護	52,600円
	年収約250万円未満	第1子、第2子に関わらず 38,100円